

教私第3517号
平成30年3月1日

各学校法人理事長 様

大阪府教育庁私学課長

平成30年度理科教育設備整備費等補助金（理科観察実験支援事業（PASEO））
の募集について（通知）

標記について、別添のとおり文部科学省初等中等教育局教育課程課から照会がありました。つきましては、標記補助金の交付を希望する場合は、下記により事業実施計画一覧を提出してください。期限までに連絡がない場合は、計画なしとして取り扱いますので、ご了承ください。

なお、提出様式等については、大阪府ホームページに掲載していますので、次のアドレスからご覧ください。

【大阪府ホームページ（申請書等様式）】

<http://www.pref.osaka.lg.jp/shigaku/syoutyuukou/sinseiyousiki.html>

記

- 1 提出書類 平成30年度理科教育設備整備費等補助金【理科観察実験支援事業（PASEO）】
事業実施計画一覧（別紙）
- 2 提出方法 下記担当あてメール
※件名及びファイル名を「(学校法人名) PASEO事業計画」としてください。
- 3 提出期限 平成30年3月14日（水）
- 4 留意事項 別紙、理科観察実験支援事業実施要領及び理科観察実験支援事業に関するよくある質問（Q&A）のとおり

〒540-8570 大阪市中央区大手前 3-1-43
大阪府教育庁私学課
小中高振興グループ 原
電話 06-6941-0351（内線 4856）FAX 06-6210-9276
e-mail : shigakudaigaku-g01@sbox.pref.osaka.lg.jp

1 事業計画書の作成にあたっては、次のことに留意してください。

- (1) 小学校及び中学校(中等教育学校の前期課程を含む)並びに特別支援学校の小学部及び中学部(以下、小学校・中学校等という。)における理科の観察・実験に使用する設備の準備・調整等を行う補助員として、観察実験アシスタント(PASEO: Preparation Assistant for Scientific Experiments and Observations)を配置する事業とする。
- (2) 小学校・中学校等における理科の観察・実験活動の充実を図るため、設置者及び配置された学校の指示の下、観察実験アシスタントは次の内容について支援を実施すること。(①及び②は必須)
 - ① 理科室及び理科準備室などの理科教育に使用する特別教室(以下、理科室等という。)の環境整備
 - ② 理科の観察・実験活動に係る準備、調整、片付け
 - ③ その他、理科の観察・実験活動の充実に資すること
 - ④ 観察実験アシスタントの配置調整、職務能率や安全の確保等のための情報交換、会議等への参加
- (3) 観察実験アシスタントは教員ではないので、児童生徒に対し、教員に代わって教科の教育を施すものではないので注意すること。
- (4) 理科観察実験支援事業に係る補助対象経費の取り扱いについては、以下のとおりとする。取り扱いに際しては、設置者が持つ他の経費と紛れることのないようにすること。なお、本事業においては、ポイントの取得等による個人の特典(交通費として発生した飛行機のマイレージや消耗品費として量販店で購入した場合のポイントを個人のカード等に付すこと)は行わないものとする。

①報酬(賃金、謝金) ②交通費 ③保険料 ④消耗品費(白衣、防護めがね等)
 ⑤会議費 ⑥印刷製本費 ⑦通信運搬費
 ※上記補助対象経費は、観察実験アシスタント及びその付随する経費とする。
 (人材派遣に係る経費は、補助対象経費に該当しない。)

- (5) 補助率は補助対象経費(学校法人合算)の3分の1とする。
- (6) 補助対象経費の積算については、「交付要綱別添1 理科教育設備整備費事業計画書 II. 理科観察実験支援事業 1. 小学校、中学校、中等教育学校の前期課程」の様式を用いて行うこと(今回は提出不要ですが、内示があった場合、本事業計画書に基づき交付申請を行うこととなるので、ご留意願います。)。

なお、積算に当たっての事業計画の期間については「平成30年5月から平成31年3月まで」としておくこと(交付決定の時期によっては期間が短くなる可能性があります。)
- (7) 観察実験アシスタントを年間契約雇用契約等で契約締結済みであっても、交付決定後の期間に係る報酬等の経費が補助対象経費となる。

2 国の今後のスケジュール(予定)

平成30年3月中旬～末	内定
4月13日(金)	交付申請書 提出期限
5月1日(火)	交付決定

※ 上記スケジュールはあくまで予定です。

今後の事務の進捗状況によって前後することがありますので、ご了承願います。